

氏名	小畑 敦 嗣
学位の種類	博士 (学術)
学位記番号	甲 第 2 2 6 号
学位授与年月日	2 0 2 1 年 6 月 3 0 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	トマス・リードのコモン・センスと道徳 ーヒューム懐疑主義批判を主軸としてー (Thomas Reid on Common Sense and Morality: Criticism of Hume's Skepticism)
論文審査委員	主 査 教 授 矢 嶋 直 規 副 査 名 誉 教 授 長 尾 伸 一 (名古屋大学) 副 査 教 授 佐 野 好 則 副 査 特 任 教 授 川 本 隆 史

## 論文内容の要旨

本論文は、トマス・リードが展開した常識哲学の方法論に即し、リードの道徳哲学をヒューム懐疑主義への批判を主軸として解明しようとするものである。

第一章では、リードの常識哲学の方法論を説明する予備的考察として、リードにおいてコモン・センスとはいかなる概念かが説明されている。リードによればコモン・センスとは、論証によらない直観的な判断であり、またコモン・センスによる判断は、他の命題から推論されるものではなく、それ自体で「自明な」命題とされる。こうしたコモン・センス理解に基づいて、リードはコモン・センスによって下される判断を第一原理として提示している。第一原理の内容は、主として意識、感覚、記憶、自由意志など心の諸能力の存在を規定するものである。リードの議論の特徴は、一人称的な反省によって知られうる諸能力の作用の正当性を主張する点に認められる。またリードの懐疑主義批判は、懐疑主義が人間の諸能力のうちあるものを認めながらも、別のものを否定する非一貫性に向けられている。リードによれば、諸能力は「同じ工房」「同じ職人」に作られたものであり、同一主体に内属する性質であるため、すべて同様に信頼できるものとして認められなければならない。本章では、リードが道徳を論じる際に一人称的な主体の経験を重視し、それなしでは日常的な生活実践を送ることができないような常識的直観による道徳概念を提示していることが論証されている。

第二章では、人間の行為及び行為者性と意志の自由の問題が論じられる。イギリスの自由意志論争は、ロックを始点としてクラークとコリンズの論争を経たのちヒュームへと至る議論を一つの展開とする。もう一方は、ケイムズ、エドワーズらの必然論から始まり、ビーティ、オズワルドら一人称的な自由の経験を重視する常識学派と連合主義心理学に依拠して自由の経験を斥けるハートリー、プリーストリーを経て、リードの行為者因果説で完成する展開である。ヒュームは伝統的な「無差別の自由」のような先行原因による未決定という意味での意志の自由を批判し、ホップズ、ロック、コリンズの議論に即して動機に決定されている行為の自由のみを認める必然論を採用する。そ

れに対してリードはホッブズ、コリンズの論敵であったブラムホール、クラークを継承して、意志決定に及ぶ力としての意志の自由を認めている。本章では、リードが自由な意志を「偽なる感覚」として否定するヒュームの必然論的議論を、常識哲学の方法に即した能力使用の正当性の議論によって反駁していることが論じられる。

第三章では、ヒュームの正義論の批判者としてのケイムズ、スミス、リードの正義論を考察する。ヒュームはシャフツベリ、ハチスンの道德感覚学説を継承しながらも、道德的価値の源泉を有用性と快適性に還元し、道德的義務の感覚成立以前の自然な感情によって行為の動機を説明しようとする。その一方で正義に関しては、正義の行いに該当する自然な動機が見当たらないため、社会のもたらす効用を基礎とする人為的なものとヒュームは考えた。他方、バトラーの良心論の継承者とみなされるケイムズ、スミス、リードは、効用に基づかない正義論を展開している。本章ではその背景として、リードがストア主義的な *honestum* 概念を道德的価値源泉として据え、さらに神の設計という宇宙論的な世界観が人々にもたらす義務感を中心としていることが論じられる。

第四章では、リードによるヒューム正義論批判を、徳論 - 性格論 - 的側面と、法論的側面の両面から検討する。徳論的側面では、道德的性格を構成する動機の観点からリードの正義論を解釈する。法論的側面では、正義の射程を主に所有権のみに限定しようとするヒュームの議論と、その正義概念の射程の狭さを問題にして独自の権利論を展開したリードの立場を対比させる。ヒュームは家族から小さな社会、そしてより大きな社会へと拡張する発展段階に応じて正義感情が可変的であると主張している。それに対してリードは、人間は神のもとにまったく等しい位置にあり、その位置づけの中で他者に対して果たさなければならない義務として正義が論じられなければならないと主張している。

第五章では、不正義の被害感情とされる「憤慨」に焦点を当てて、憤慨の感情が正義によって守られるべき権利概念の基礎とされている点を考察する。ヒューム、リードの両者が背景とするバトラーは『十五説教』の第七・八説教で憤慨について論じており、正しい怒りの議論から赦しの論理を展開している。リードはバトラーを継承し、自然な感情である憤慨を正義の基礎とするが、正義の感情は自分とは関わりのない他者が不正を被ったときに感じる公平な憤慨感情として抱かれるとされる。それに対してヒュームは、こうした感情ではなく、利害関心こそが正義の起源であると考え、憤慨の感情そのものは正義感情と同じではなく、所有の侵害こそが不正義であるとしている。本章では憤慨が正義の基礎となるか否かは、ヒュームとリード両者の想定する権利概念の射程の広さ、狭さと結びついていることが示される。

第六章では、ヒュームとリードの性格概念の相違を考察する。18世紀英国倫理思想は、シャフツベリ、ハチスンに特徴的に見られるように、「徳」すなわち性格概念を道德の基礎に据える傾向があった。ヒュームは、他者による評判や名声などを基底とし、他者との共感によって情念の穏やかさを獲得した「心の強さ」を性格の構成条件に据えている。他方でリードは他者の評判によらず、神の意志を模倣し、自己の意志による規則を確立する「確固たる決意または決心」という心の状態を性格の条件とした。ヒュームは自然な気質を性格の構成要件の一部として捉えるが、リードは自然な気質ではなく、道德的行為を行おうとする意志による決断を道德的評価の対象とする。本章ではリードにおいてはコモン・センスの第一原理によって規定されている意志の自由が性格の条件の基礎となり、常識哲学の方法論に即した性格理解となっていることが解明される。

以上の考察を経て本論文は、常識哲学が18世紀の文脈でどのように成立したか、そして現代において常識哲学がどのように継承されているかを明らかにしている。ヒュームにおいても懐疑主義は

『人間本性論』第一巻知性論に限定され、同書第三巻や『道徳原理探究』では、ヒュームも常識の側に立って道徳哲学を展開している。リードはヒュームによる懐疑主義から常識への転向を見てとり、ヒュームの転向後の哲学を常識道徳の理論として展開した。リードにおけるコモン・センスの第一原理と能力としてのコモン・センスによる個別判断の調整のプロセスは、常識による道徳の正当化のプロセスに他ならない。こうして本論文は、リードの哲学が一般人から逸脱する理論ではなく、一般人との対話を通じて道徳の第一原理を彫琢する理論であることを包括的に論証している。

### 論文審査結果の要旨

本論の口頭試問は 2021 年 5 月 21 日 14:30 から 16:40 までオンラインで行われた。冒頭のおよそ 30 分間で小畑敦嗣氏はパワーポイントを用いて論文の論旨を総括した。

主査の矢嶋教授は本論について、本邦で初となるリード哲学を主題とする学位論文であり、翻訳のない主要テキストを読み込み、ヒュームの道徳哲学との対比においてリードの常識哲学の意義を明確にした功績を高く評価した。とりわけ、論文の「序論」に纏められている先行研究の総括は、網羅的で明快であり、著者が 18 世紀から現代までのリード研究史と現代の主要なリード研究を十分に踏まえた上で独創的な観点を打ち出していることが認められる。この点で本論文は国際的水準においてリード研究の最先端に位置付けられるものといえる。また十五万字を超える論文の分量、及び扱う範囲の包括性においても本格的な近代哲学研究とみなされる力作である。論文の短所としては、誤植や文章表現の生硬さが残っている点が指摘された。

そのうえで矢嶋教授からは、リードによるヒューム批判が、ヒュームの立場から見れば一面的ではないかという指摘がなされた。リードが批判するヒュームの正義論が所有論に限定されるという論点は正義の発生についての議論であり、その点を公平に吟味することが必要ではないかという疑問に対して、小畑氏は正義で保護すべき権利の対象は、どこまでを権利の対象と位置付けるかに依拠すると述べ、ヒュームとは異なりリードにおいては人身、自由、家族、なども「権利」で保護されるべきものとされていると回答した。また小畑氏は、リードでは神の与えた良心こそが自然の能力の発現とされ、こうした概念の指示範囲の違いがヒュームとリードの議論が噛み合わない原因であると述べた。次に矢嶋教授から、常識哲学としてのリードの立場から常識の衝突に対してどのような応答が可能かという疑問が出された。それについて小畑氏は、常識の衝突に関しても、第 1 章で詳述された五つの反駁方法が適用可能であり、原理をめぐって同意にいたる可能性は開かれているとの説明を行った。

次に外部審査員の長尾伸一名古屋大学名誉教授からコメントがなされた。長尾教授もまた本論について、研究史を正確に精査している点を高く評価した。前半部の基本的な論点はリードの原典研究から妥当であるとし、後半部では、バトラーとの比較、憤激論、性格論などは興味深く、リード研究の発展として評価できるとした。さらに長尾教授は、本論は我が国における哲学分野での数少ないリード研究として貴重であり、学会への貢献が認められると評価した。今後の発展として、「コモン・センス学派の全体像の解明」、「ロックとの比較」、「カントとの比較」の三つの課題を示唆した。

小畑氏は、長尾教授のコメントに示されたリード理解に賛同の立場を表明した。

続いて川本教授が質疑を行い、川本教授は長尾教授のコメントの論点に基本的に合意したうえでさらに本論文の強みがロールズにもつながるリードの社会哲学の解明にある点を指摘した。そのうえで、本論は18世紀の思想を扱う重要な論考であるが、現代の社会哲学にまでその射程が及ぶものであり、その広がりへの解明はこの論文の成果を踏まえつつ多角的に進められるべきだろうと示唆した。それに対して小畑氏は今後の研究の課題として留意すると応答した。

最後に質疑した佐野教授は上述の議論に基本的に合意することを表明したうえで、本論文の議論が最終草稿と比較して格段に洗練され、明確になっていることを評価した。さらに改善すべき点として、序論で整理された先行研究に対する著者の立場が本論では十分明確にされていないことを指摘した。また文献表記の形式面で一貫性が欠けている若干の箇所を指摘し、文言についても修正すべき箇所を示した。佐野教授の指摘に対して小畑氏は形式上の不備については修正を行うことに同意した。

以上、4名の審査員からの質問やコメントに対する小畑氏の的確な応答は、小畑氏がリードの哲学体系を十分に咀嚼し、どのような哲学的問いに対してもリードの立場から適切な仕方で応答示すことを示すものであった。また小畑氏のリード研究の方法は、哲学体系研究と思想史研究を適切なバランスで取り入れ、リード自身の問題関心を現代に生きる理論としてよみがえらせる意義を有している。本論文は本邦におけるリード研究の水準を引き上げ、本邦の英国哲学研究の発展に資するものといえる。さらに広範で大量の一次文献、二次文献を的確に読み込み、議論の本質を整理する手腕にたけた小畑氏のバイタリティ溢れる研究姿勢は、今後の研究者としての活躍を予感させるものである。本論文の短所としては、表記上改善すべき箇所が見受けられることや、広範な主題を扱っているがゆえに個別論点についてはさらに論究を深めるべき箇所が残されていることを挙げなければならない。しかしそれらの欠点は本論文が達成した本邦におけるリード研究の先駆的業績としての意義をいささかも損なうものではない。よって審査員一同は、本論文が国際基督教大学博士学位論文にふさわしいとの結論に至った。